

高知道 冬用タイヤ規制を試行的に実施

高知自動車道の一部で、雪による通行止め実施後の早期解除を目的に、実験的に冬用タイヤ規制を実施する場合があります。

高知道で冬用タイヤ規制を行う場合はチェーン装着車とノーマルタイヤ車等は走行できません。

冬用タイヤ規制実施手順

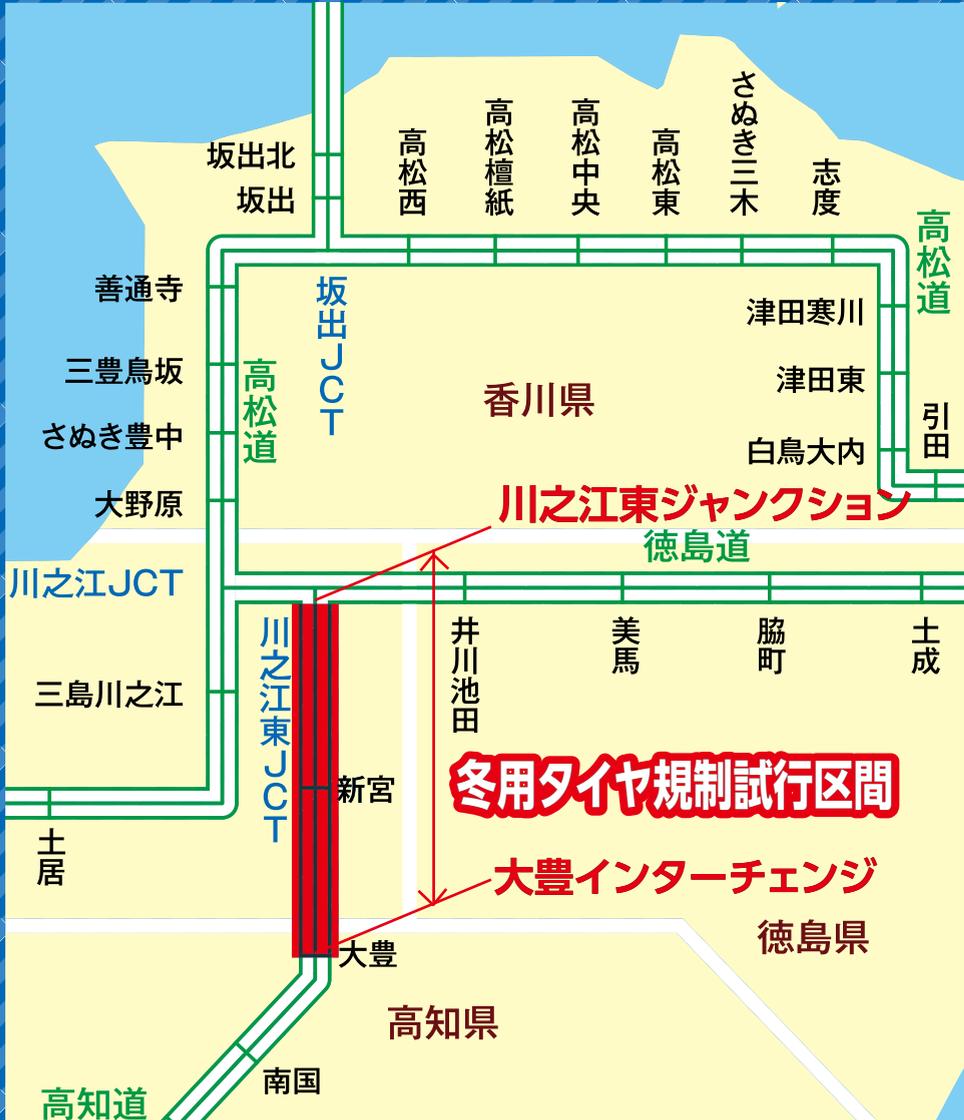
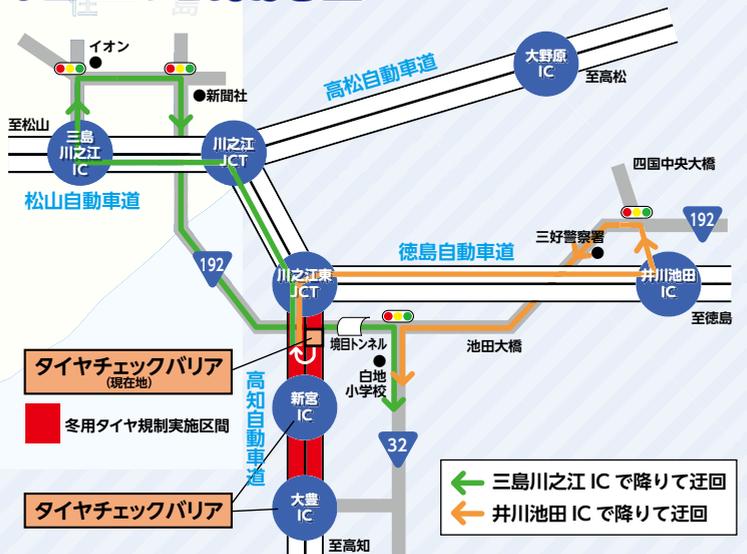
降雪→除雪作業→通行止め→冬用タイヤ規制による通行止め解除

規制時にはインターチェンジ等において冬用タイヤ装着有無を確認（スタッドレスタイヤ、スノータイヤの確認）し、未装着の車両については、最寄りのインターチェンジで降りていただくことになります。

冬用タイヤ規制の実施条件等

- ◎冬用タイヤ規制区間と隣接する区間等において、通行止めや通行に支障となる事象が発生していないこと
- ◎通行車両がタイヤチェック場所（上り線は大豊インターチェンジ及び下り線は法皇トンネル北坑口）まで安全な走行が可能なこと。
- ◎冬用タイヤ規制区間において、降雪による視界不良がなく安全走行が可能なこと

迂回路案内図（一例）



迂回路 国道32号及び192号
路面状況により、交通規制が実施されている場合がございます。

■ タイヤ種別と冬用タイヤ規制時の通行条件

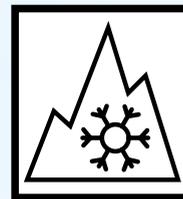
チェーン装着車
は走行不可です!



スタッドレスタイヤ
(タイヤ側面表記: STUDLESS)



スノータイヤ
(タイヤ側面表記: SNOW もしくは上に示すスノーフレックマーク)



タイヤチェーン



オールシーズンタイヤ
(タイヤ側面表記:M+S、M・S、M&S、M/Sのみ)



ノーマルタイヤ

タイヤ種別	ノーマル	オールシーズン	チェーン (樹脂製を含む)	スタッドレス	スノー
通行の可否	×	×	×	○	○
条件	通行不可	通行不可	通行不可	全車輪装着	全車輪装着

■高知県での冬用タイヤ規制の特例

高知道川之江東JCT~大豊IC間は、トンネル延長が約14kmと長いため、上記の写真に示すようなタイヤでは、次のような問題があるため走行を禁止します。

- ①トンネル内でのチェーン切れによる後続車両への危険
 - ②トンネル路面への損傷とそれによる安全性への懸念
 - ③チェーン着脱による危険
 - ④雪道・凍結道での高速走行の不安定性
- ご理解とご協力をお願いします。(なお、通行可能なタイヤ種別のお問い合わせは NEXCO西日本お客さまセンターまで)

■冬用タイヤ規制の試行導入期間【平成 27年 12月 1日から平成 28年 3月 31日まで】

※冬用タイヤ規制とは降雪による路面状況により実施するものであり、期間中常時実施するものではありません。
(冬用タイヤ規制の実施時には、道路情報板に「川之江東 JCT~大豊冬用タイヤ規制」と表示してお知らせします。)

料金・交通情報のお問い合わせ

NEXCO西日本 お客さまセンター
(年中無休・24時間)

0120-924863

(クルマでおかけ24時間ハローさん)

※IP電話等一部の電話からはフリーダイヤルがご利用できない場合があります。

その場合は、**06-6876-9031** (通話料有料)

最近、電話のお掛け間違いが大変多くなっています。

上記以外の電話番号はございません。

電話番号をよくお確かめのうえ、お掛けください。

交通情報は、コチラ!



ハイウェイ交通情報ケータイサイト

●現在の渋滞状況などを交通マップ静止画像にて確認できます。

<http://ihighway.jp>



日本道路交通情報センター

<http://www.jartic.or.jp>

NEXCO 西日本ウェブサイト

<http://www.w-nexco.co.jp>

携帯電話による高速道路情報の
自動音声案内

ハイウェイテレホン(携帯電話)

#8162

道路交通情報のお問い合わせ

日本道路交通情報センター

全国共通ダイヤル **050-3369-6666**

四国高速情報 **050-3369-6770**

香川情報 **050-3369-6637**

愛媛情報 **050-3369-6638**

徳島情報 **050-3369-6636**

高知情報 **050-3369-6639**

異状事象をお知らせください

道路緊急ダイヤル **#9910**へ

異状事象(落下物、故障車、道路損傷など)を発見したら連絡してください。

~後部座席を含め、全席全員がシートベルトを着用し、安全運転しましょう。~

西日本高速道路(株)四国支社

